

「みなとオアシス」の概要

○「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省地方整備局長等が認定・登録したものをいう。

○今後、災害発生時における防災拠点や、外航クルーズ客に多様なサービスを提供する場としても、「みなとオアシス」の活用を図る。(交通政策基本計画【平成27年2月13日閣議決定】、海洋基本計画【平成25年4月26日閣議決定】)

登録要件

- 地域住民や観光客が交流できる空間を有していること
- 地域住民や観光客に対し地域情報や観光情報を発信する機能を有していること
- 適切な管理運営が行われていること
- イベントの実施等みなとの賑わいを作り出す活動が地域住民参加の下で継続的に行われていること

運営主体

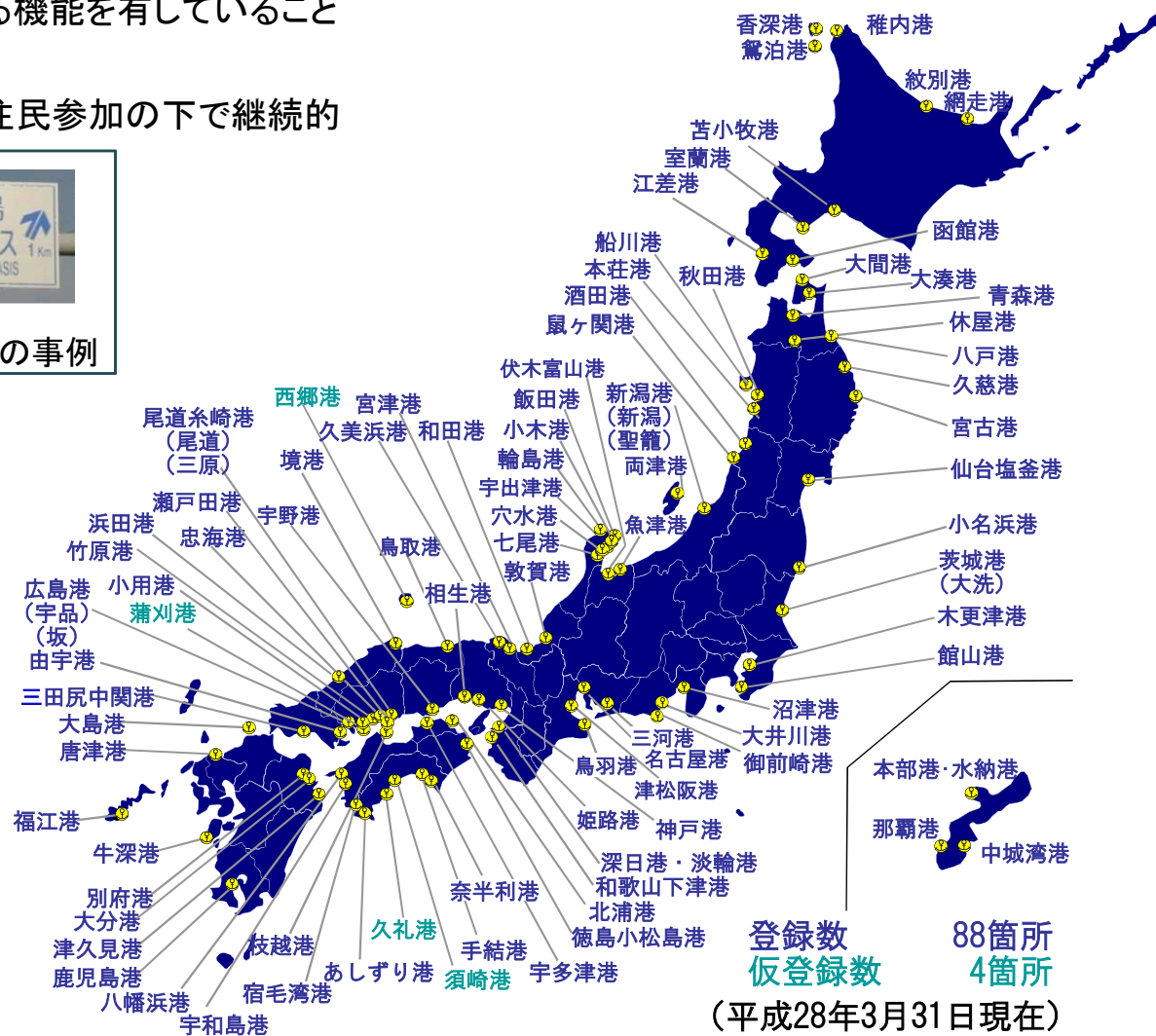
- 港湾管理者
- 市町村
- NPO団体
- ほか

支援内容

- みなとオアシスのシンボルマークの使用
- 国土交通省・地方整備局等のホームページ等による広報
- 道路地図への掲載や道路標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援



全国のみなとオアシス



みなとオアシスの登録数の推移 (年度別)

